

食料・農業・地域政策の推進に向けた意見書

農業を取り巻く環境は、中東情勢の悪化により近年では前例がないほど深刻となっています。生産資材価格の高騰、石油関連資材・燃油の供給不安定、自然災害も激甚化・頻発化するなど、厳しい状況が続いており、今後、営農を継続できるかどうかという危機的な状況にあります。

つきましては、農業者が将来に展望をもって安心して営農を継続でき、食料安全保障の確立が図られますよう、下記事項の実現に特段のご尽力を賜りますようお願い致します。

記

1. 新たな米政策をふまえた食料安全保障の確保

- 水田活用の直接支払交付金の見直しについては、農業者及び関連事業者の経営・投資判断に多大な影響を与えるため、農業者や関係者の意見を丁寧に把握した上で、経過措置を含め十分な周知・準備期間を設け、円滑な移行に万全を期すること。
- 麦・大豆・そば等の生産性向上に向けた地域一体となった取り組み（ブロックローテーション等）には引き続き十分な支援をすること。
- 消費者に対して、適正な価格形成に向けた理解の醸成や、国産農畜産物を選択する行動変容に繋がる施策を拡充するとともに、物価高騰もふまえつつ、国産農畜産物を活用した学校給食への十分な支援を講じるとともに、体系的かつ全世代型の食農教育の取り組みを充実・強化すること。
- 中東情勢の悪化により、生産資材価格の高騰や供給不安定化等の影響が生じつつある中、国民の命に直結する食料生産を維持するため、今後の情勢に応じ、燃料や肥料、飼料の価格高騰に向けた支出対策を講じること。

2. 農業の持続的な発展と農村振興

- 農業者数の減少に歯止めがかからない中、親元就農を含む新規就農者の育成・確保に向けた支援を拡充するとともに、経営継承の推進等による多様な農業者・担い手の確保や集落営農の活性化も図ること。
- 策定された地域計画の実現に向け、施設整備や人材育成等にかかる支援を行うこと。
- 中山間地域における営農継続と共同活動の促進、多面的機能の発揮、環境負荷低減に向けた取り組みがすすめられるよう支援すること。
- 環境に配慮して生産された農畜産物について、生産現場の取り組みの適切な見える化や学校給食など公共施設等で適切な価格での積極的な活用に対する支援をすること。
- 運賃の引き上げ等による農畜産物の輸送コストが上昇するなか、農畜産物価格への転嫁など、産地へのコスト負担が集中しない環境整備を進めること。

- 鳥獣害対策では、強固な侵入防止柵の整備や老朽化した柵の再編整備等を集中的に推進するとともに、ハンターの育成・確保、ICTの活用による捕獲強化等にも取り組めるよう鳥獣被害防止総合対策交付金を拡充すること。
- スマート農業技術の普及・活用促進のための環境整備に支援するとともに、生産者による機械・設備等の導入にあたっての支援を拡充すること。

3. 水田・園芸・畜産の対策

- 農産物の需給と価格の安定化を図るとともに、戦略作物の定着・拡大を進めるため、需要に応じた生産・販売の取り組みに必要な支援をすること。
- 農業者の減少等の生産構造の変化を踏まえた圃場の大区画化や生産関連施設の導入、省力化・低コスト化・スマート化、多収性品種や高温耐性品種の導入、気候変動に対応した生産体系の構築等への取り組みを後押しすること。
- 畜産資材価格・子牛価格が高騰・高止まりする中、厳しい経営環境や産地実態をふまえ、柔軟かつ万全な経営安定対策を講ずるとともに、和牛肉や牛乳・乳製品等のさらなる需要創出に向けた支援を継続すること。

4. 災害・感染症等に強い農業づくり対策

- 自然災害が激甚化・頻発化するなか、災害に強い農業づくり対策を継続・拡充することと、特に高温対策に必要な機械・設備、遮熱資材、かん水等の栽培技術の導入促進や気候変動をふまえた品種・品目への転換等の取り組みに支援をすること。
- 家畜伝染病の脅威が拡大する中、侵入防止・感染拡大防止の飼養衛生管理に必要な資材・設備導入、防疫措置に対する支援や、地球温暖化の影響等から病害虫の被害が甚大化するなか、発生予防・効果的な防除にかかる産地の取り組みに支援すること。

5. その他

- JAや行政等の職員数の減少が進む中、現場負担の軽減に向けた補助事業の事務手続きの簡素化や利用しやすいデジタル技術の開発・活用・普及支援に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月23日

あわらし議会
議長 室谷 陽一郎